

市議会だより

▶トピックス（2ページに掲載）

①門前工場用地へ企業進出！ ②マイナンバー制度始まる！



色宮・向陽小学校で最後の運動会
平成28年4月から新たに米水津小学校が開校！
写真は向陽小学校で行われた運動会の様子

トピックス①

門前工場用地へ企業進出！

地域雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、誘致企業の事業所新設用地として土地を売却しようとするものです。

◎売却の相手方 九州福山通運株式会社 代表取締役 池田敦美
◎売却予定価格 4622万円

【本会議】

採決の結果、可決しました。



▲売却予定地

トピックス②

マイナンバー制度始まる！

●行政手続における特定の個人を識

別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づく個人番号（マイナンバー）の利用等に関する条例の制定について

番号制度を規定した「番号法」の制定に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報提供並びに佐伯市個人情報保護条例の特例に関し、新たに条例を制定しようとするものです。

【本会議】

反対討論（高司政文）

本議案の問題は、佐伯市個人情報保護条例に関する特例である。改正では「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合」という条件は付くが「本人の同意又は同意が困難な場合は、目的外利用が可能」であり、情報開示請求等は「本人が委任すれば、一般の代理人」でも可能となる。つまり「委任」が悪用され、詐欺などの可能性が高まる。市は請求権の拡大と言うが、明確な対応が取られていないのが実情である。以上のことから本議案に反対する。

賛成討論（塩月健治）

マイナンバーを扱う機関においての情報管理の厳格化、厳正な本人確認の仕組み、目的外使用の禁止など、法律や条例で厳しく制限されており、本制度導入後、個人情報に関して従前よりも厳しい管理のもとに扱われるようになる。本市において本条

例に基づく制度が的確に運用され、市政の効率化、ひいては発展につながることを期待して賛成する。

採決

起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

コンビニ交付実現へ！

●佐伯市条例の廃止に関する条例等の一部改正について

佐伯市住民基本台帳カード利用条例を廃止し、並びに佐伯市印鑑条例及び佐伯市手数料条例の一部を改正しようとするものです。佐伯市住民基本台帳カード利用条例は、社会保障・税番号制度導入後に住民基本台帳カードは廃止されるため、当該条例を廃止するものです。佐伯市印鑑条例の一部改正は、個人番号カードを本人確認書類として追加し、コンビニで印鑑登録証明書の交付をできるようにするほか、住民基本台帳カード廃止に伴う所要の規定整備をしようとするものです。佐伯市手数料条例の一部改正は、住民基本台帳カードの交付手数料に関する規定を削除し、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る規定の整備をしようとするものです。

【本会議】

反対討論（高司政文）

本議案に対し、市は「利便性の向上」を強調しているが、コンビニは重要な個人情報を扱う施設としての不安定さが否めない。また、今後、市民は、個人情報の詰まったカードを保管するという不便さを強いられる。職員も取り扱いには神経を遣い、市にとってもメリットがあるか疑問である。マイナンバー制度が今後、更に広がっていくけば、情報漏えいや不正使用の危険性が一段と高まる。本議案については撤回を求め反対する。

賛成討論（井上清三）

マイナンバー制度は、公平・公正な社会を実現するための基本になるものである。まず、行政サービス等をスムーズに受けられること、負担義務を免れたり、不正給付を防止する効果が期待でき、真に困窮している市民にきめ細かな支援を行える。また、行政手続きの簡素化ができ、行政の効率化と共に行革等の一助となるものである。制度面の保護措置としては、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行い、法律に違反した場合の罰則もかなり重たいものとなっている。以上のことから、本議案に賛成する。

採決

起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

平成27年 第4回 定例会

八幡地区公民館建設など可決

9月定例会は、9月1日に開会し、予算議案11件、予算外議案19件、諮問3件、専決処分の報告1件が上程されました。委員会審査を経た後、9月25日閉会日に、全て原案のとおり可決されました。その中から、予算議案及び予算外議案等の主なものを掲載します。

消防力アップ

●水槽付消防ポンプ自動車1台

4897万8000円

●小型動力ポンプ付積載車6台

小型動力ポンプ付積載車(軽四)1台
林野火災用可搬式散水装置21個

3221万6400円

いずれも、経年劣化により新たに購入するもので、指名競争入札の結果、新日本消防設備株式会社が落札しました。

契約金額は表記の金額(消費税込)で、本議案は、その財産の取得に関する議案です。

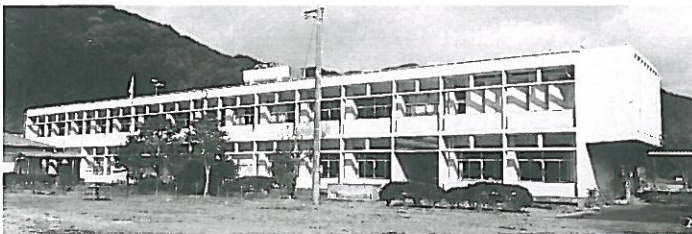


▲購入予定の水槽付消防ポンプ自動車

米水津の小学校が統合！

●平成28年度に開校予定の米水津小学校に関する条例の制定

平成28年度から、向陽小学校と色宮小学校を統合し、新たに米水津小学校が新設されます。向陽小学校と色宮小学校の廃止と、新設される米水津小学校に関し、佐伯市立小学校の設置に関する条例の一部を改正するものです。



▲色宮小学校



▶向陽小学校

●工事請負契約の締結

平成27年度蒲江統合小学校屋内運動場建設(建築主体) 工事

平成29年度開校予定となっている蒲江統合小学校(仮称)の体育館新築工事です。校舎は既に、建築工事に着手しています。要件設定型一般競争入札が行われ、契約の相手方が決定しました。本議案は、その契約に関する議案です。

落札者

平倉・谷川特定建設工事共同企業体

契約金額(消費税込)

2億1276万0000円

予定価格(消費税込)

2億2914万3600円

●工事請負契約の締結

平成27年度漁港施設機能強化事業

元猿漁港整備工事

蒲江元猿漁港に、消波ブロックを設置する工事です。要件設定型一般競争入札が行われ、契約の相手方が決定しました。本議案は、その契約に関する議案です。

落札者

南九・丸和特定建設工事共同企業体

契約金額(消費税込)

1億7085万6000円

予定価格(消費税込)

1億9455万6600円

●工事請負契約の締結

平成27年度八幡地区公民館建設(建築主体) 工事

かねてより、老朽化に伴う建替への要望が地域から出されていた八幡地区公民館の新築工事に係る指名競争入札が行われ、契約の相手方が決定しました。本議案は、その契約の締結に関する議案です。

建築場所は、旧マルミヤストア海

崎店の隣接地で、鉄筋コンクリート

造2階建て、延床面積約630㎡の

新しい公民館が建設されます。

落札者

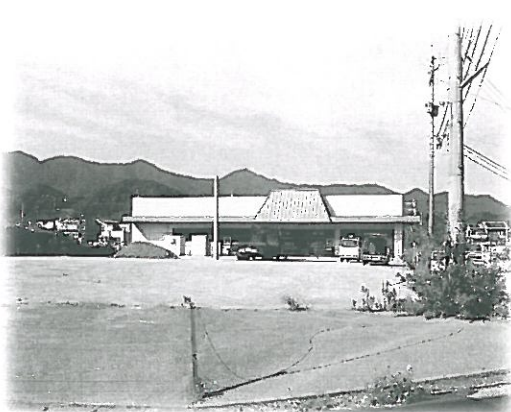
谷川建設工業株式会社

契約金額(消費税込)

1億8662万4000円

予定価格(消費税込)

1億8717万6960円



▲八幡地区公民館建設予定地

補正予算

運動公園の施設等の充実！

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5億3010万5000円を増額しています。

(補正後の予算総額)

439億8310万5000円

平成27年度一般会計補正予算概要

定住促進事業（地域振興課）

700万円

市外から定住する目的で住宅を取得した場合の持家取得及び移住者が空き家バンク登録物件に入居する際の修繕に対する助成金の増額

ふるさと佐伯市寄附金事業（地域振興課）

1207万6000円

ふるさと寄附金を確保するためのクレジット納付手数料や広告宣伝費及び寄附者への謝礼品に係る経費の増額

財政調整基金積立金（財政課）

2億4806万2000円

地方財政法第7条第1項の規定に基づき、前年度繰越金の2分の1以上の積立額を計上

個人番号カード交付事業（市民課）

2866万3000円

通知カード及び個人カードの作成、郵送に係る経費並びに個人番号カード交付業務に係る経費を計上

大分県おもてなしトイレ緊急整備事業（観光課）

1281万8000円

大分県おもてなしトイレ緊急整備事業費補助金を活用して、観光施設等のトイレを改修する経費を計上
改修予定のトイレ
直川まると市場トイレ、鶴見農産物等直売所トイレ、直川振興局前トイレ、久留須のトイレ

灘地区係船施設整備事業（建設課）

1000万円

国土交通省が先行整備した係留施設基部に棧橋、照明灯、給水施設等を整備する経費を計上

多目的グラウンド改修事業（体育保健課）

2470万3000円

総合運動公園内多目的グラウンドの防球ネット整備等に係る経費を追加分上

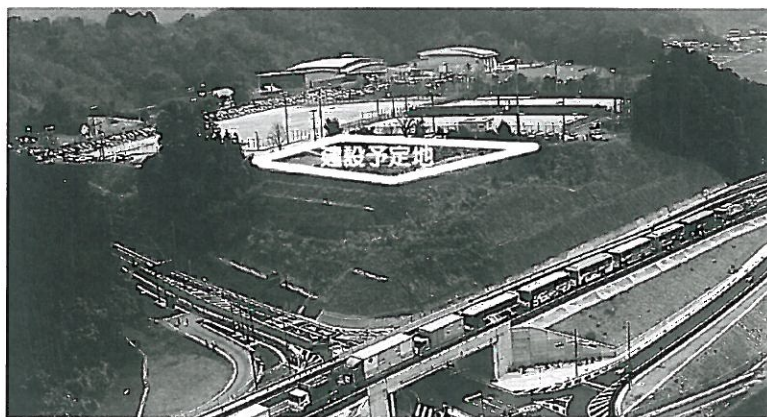


▲ 防球ネット整備予定箇所

宿泊研修施設建設事業（体育保健課）

1870万円

総合運動公園近接地に、宿泊研修施設を建設するための実施設計に係る経費を計上



▲ 宿泊研修施設の建設予定地

キャリア教育講演会事業（商工振興課）

22万3000円

中高生に対して、将来の職業観や地元で働くことの意義等を啓発するための講演会を開催する経費を計上

議員政治倫理調査特別委員会 審査結果の概要

対象議員が第62回日本PTA全国研究大会（兼第59回九州ブロックPTA研究大会会長崎大会）に出席するため、虚偽の理由を記載した全員協議会の欠席届を提出した件につき、佐伯市議会議員政治倫理条例に基づき審査しました。虚偽記載があったかどうかの認定については、本人の供述どおり、本人が提出したものであると認定し、欠席理由となったPTA大会に出席していたことも確認できました。虚偽の届出をした理由として、PTA大会出席のためという欠席届を提出したが、議会事務局から病氣、事故、葬儀等以外は認められないとの見解があったため、自らの判断で病氣との理由を記載したと本人の証言がありました。委員会としてはいかなる理由があろうとも、虚偽の届出をした事実を重く受け止め、条例にのっとり、議長からの文書による厳重注意の措置を講じるべきと判断し、9月定例会閉会日に特別委員会報告のとおり本会議で可決しました。また、委員会、本会議以外の会議に関する欠席届の運用基準、欠席理由に関する明確な規定が存在しないことなど、改善すべき問題を議会改革調査特別委員会に参考意見として送付しました。

請願

この請願は、同趣旨の意見書の提出を求めるものです。

参考人（部落解放同盟大分県連合会書記長）から請願の趣旨説明

紹介議員（上田徹議員）補足説明

表現や言論の自由との兼ね合いはあるが、人権侵害、人種差別が根本にあるので法整備をすべきである。

を正しく認識、かつ尊重しながら、共に快適に暮らすことができる共生・

委員会・本会議採決

本会議では、起立採決の結果、採決することに決しました。教育民生常任委員会から提出された意見書案案については、河野豊議員から、言論の自由や違ふ国からの内政干渉に当たるといふ思いがあり賛成できないとの反対討論がありました。起立多数で可決しました。

提出者（清家儀太郎議員）

域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。このため2016年度の

本會議採決

人權擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴い次の3人の任期を更新することに異議がない旨、答申することを決しました。

西嶋 信子 氏
金田 憲子 氏
柴富 洋一郎 氏

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

〔議員の表決態度の公表〕※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（井野上準）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

5

9月8日、9日、10日

一般質問

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
高司 政文	・医療・介護の問題について ・農業関係法令の改正について
濱野 芳弘	・水産業の振興策について
清田 哲也	・医療・福祉を活用した地方創生施策について ・子育て環境の充実について
芦刈 紀生	・農業政策について
清家 儀太郎	・市の財政について ・漁業振興について
塩月 健治	・学校給食について ・地場産業による地域活性化について ・入津湾の改善について
富松 万平	・高校生遠距離通学者助成金について ・地元就職者の奨学金返済免除について ・事業誘致について
吉良 栄三	・地域おこし協力隊設置事業について ・市民参加型公開討論会について ・大学との連携によるまちづくりについて
佐藤 元	・(株)オンスイ・トミタカについて ・檜野地区から興人までの送水管埋設について ・バイオマス発電所について
井上 清三	・佐伯市の女性登用について ・地域活性化について ・障がい者福祉サービスについて
後藤 幸吉	・イーレックス社の操業について ・送水管組合と興人との協議について ・市職員の政治活動について ・佐伯市における民間と市職員の所得格差について
浅利 美知子	・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について ・子育て支援について ・婚姻届及び出生届について
後藤 勇人	・18歳選挙権について ・子供の防犯対策について
矢野 幸正	・木浦鉾山史の公開と観光資源としての活用について ・しいたけ生産振興策について ・佐伯市民総合プールの利用料金について ・防犯カメラ設置促進条例（仮称）の制定について

医療・介護の問題について

高司 政文

問・地域支援事業について、事業の取り組み状況及び問題点を問う。

答・地域包括支援センターでは体制の充実を図り、予防給付と事業のサービス提供を自らの選択でできるようケアマネジメントを行っている。問題点は地域ケア会議等により、地域課題の把握や検証を行っている。

問・4月以降、要介護認定が軽くなっている傾向について問う。

答・総合事業の影響もあると考えるが、今後検討する。

問・順調に事業が行えているのか。

答・現在、事業者へのアンケートを実施しており、その結果で対応する。

問・介護報酬引き下げの影響について、事業者の動向と対応を問う。

答・介護報酬は、介護職員の処遇改善加算の一方、ほぼ全ての介護サービスの基本報酬が引き下げられた。今のところ深刻な相談はないが、影響を注視していく。

問・介護報酬の引き下げ以外にも、消費税増税の影響、福祉用具の貸与サービスの変更、認定の問題、介護報酬が2か月先に入る等の問題がある。事業者の声はつかんでいるか。

答・アンケート結果に現れると思う。

水産業者への補助施策は？

濱野 芳弘

問・農業に比べ、水産業への補助金が少ないと考えるが、市独自の水産業者に対する補助施策は考えられないか。

答・現在、実施している独自施策は種苗の放流、ブリの新商品開発、イワガキ養殖、漁業後継者の育成、漁場への底質改良剤の散布などの助成に取り組んでいる。

今後は、管内漁協支店などの要望や「浜の活性再生プラン」を基に積極的に取り組んでいきたい。

問・鶴見地区にすり身等練り物の加工場を新設する考えはないか。

答・地元での原料調達、既存業者の供給に支障がない程度の量しか獲れない。このことから、年間を通して水揚げされるヒラゴやタレ、雑魚を使ったすり身の製造しかないが、新商品の開発にはかなりの期間が必要であり、水産加工場の新設は、困難を伴うと考えている。



▲ 沖松浦漁港

看護学校の充実を!!

清田 哲也

問・教育課程並びに施設の充実等、運営、財政両面において、医師会との連携を深め、積極的な関与を行う考えはあるのか。

答・卒業生の多くが正看護師へのステップアップを目指し、市外の学校へ進学している状況がある。超高齢化社会を迎える中、佐伯市にとって医療分野の人材育成は喫緊の課題であり、今後も引き続き医師会と連携し、可能な限りの支援を前提に積極的に関与していく。

問・豊南高校の跡地を利用した看護学校の新設を検討する考えはないか。

答・豊南高校に関しては、平成27年度に3年生の卒業をもって、新設高校への統合が完了する。その後の跡地利用に関しては、県有地ということもあり、現時点でその活用には言及はできない。しかしながら、厚生労働省の地域医療構想との調整や医療分野の人材育成のみならず、2025年に向けた介護人材の不足も見据えた上で、介護分野の人材育成も含め、佐伯市の医療・介護の将来の姿を想定しながら、関係機関での協議を進めていきたい。



▲ 大分県立佐伯豊南高等学校



▲ 田園風景

国が進める農地中間管理事業（農地の集約）について

芦刈 紀生

問・地域の話し合いはどの程度行ったのか。また、個人に対する説明は行ったのか。

答・佐伯市の地域は216地域あるがその地域を36地区に分けて推進するよう計画をしている。初年度はプランが策定されている32集落、作成される見込みのある2集落を重点地域として推進し、これまでに23集落で話し合いを行っている。出し手の掘り起こしについては、農地中間管理機構の南部駐在員や臨時職員を中心に取り組んでいる。

問・今年の米の農協購入価格は4350円で個人の受け手は大変厳しいと思うが支援はどうなっているのか。

答・担い手に対する支援策については、農地中間管理事業の創設に伴う機構集積協力金や大分県が新規に実施する農地集積担い手交付金事業の活用により、担い手がよい環境の中で地域の水田を作付けできるように推進を図っていききたいと考えている。

佐伯市の財政について

清家 儀太郎

問・「合併算定替」終了による本市の予算への影響について。

答・本市は歳入の4割以上を地方交付税に依存しており、「合併算定替」終了に伴う交付税額の減少は、市政運営に少なからず支障をきたす恐れがあり、これまで余剰金が生じたことにより行ってきた基金への任意積み立てや市債の繰上償還等を行うことはできなくなることが想定され、さらに、財源不足が生じた場合、財政調整基金等、基金の取崩しにより財源を補填する必要がある。

問・地域振興基金40億円を始め、基金の運用方法について。

答・40億円は国債と地方債、地方振興資金以外の基金運用方法は、まちづくり整備基金のうち3億円と地域福祉基金のうち3億円で国債の追加購入を行った。まちづくり整備基金のうち2億5000万円、地域福祉基金のうち5億円、ふるさと基金のうち約21億円も利率の良い預入期間5年の定期預金とした。佐伯市の運用益は、平成25年度1371万3000円、平成26年度が2180万9000円となっている。

入津湾の改善へ！

塩月 健治

問・入津湾漁場調査結果と今後の見通しは。

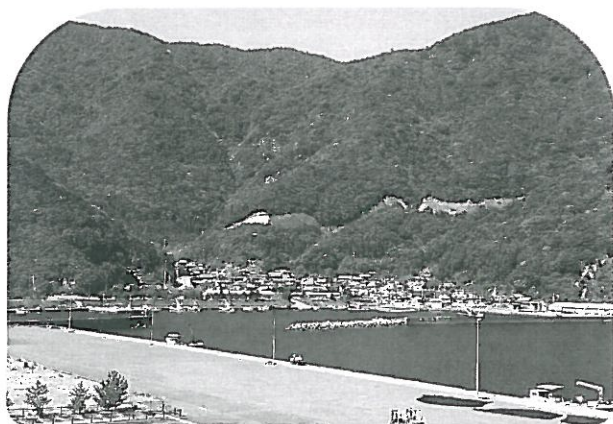
答・調査は、平成25年度と平成26年度の2か年で行われ、結果として、入津湾内の海水交換と航行安全の観点より、湾口部を作れいし、さらに海中の酸素量を上げるためにアクアファインを設置する工法が最善とされているが、入津湾を生活の場としている漁協組合員の方々にとって最善の工法で実施できるよう、大分県及び大分県漁協と協力し本事業の実施に向けた取り組みを進める。

問・尾浦漁港湾内のしゅんせつ工事を行う考えはないか。

答・尾浦漁港について調査を行い、現状を把握した上で、所要の水深が確保されていないなどの結果が明らかになった場合は、機能を回復させるべくしゅんせつ等の対策工事を行うていく。

問・尾浦漁港に防波堤を設置する考えはないのか。

答・防波堤については、どの位置にどれくらいの延長の堤体を造るのが最も有効なのか検討したい。その上で、補助事業として認可されれば事業実施したい。



▲ 尾浦漁港



▲ 高校生の通学風景

定住促進のため、高校生遠距離通学者助成金の実現を！！

富松 万平

問・現在の取組状況を問う。

答・これまで、市内の公立高校と実情について意見交換を行うとともに、バス会社からも資料を頂いている。また県下5市では、通学費補助を行っていることは認識している。これまでの調査から、最も遠方から通学している生徒は、月に3万9000円、年間で約37万円、3年間で111万円であり、仮に3人の子どもがいれば334万円に達する。こうした中で、高校在学中は家族で旧市内のアパートに住居を移転したり、将来を見越し新築移転する例も見受けられ、旧郡部の過疎化に拍車が掛かった側面も感じられる。本件については本市の人口流出や小規模集落の状況、過疎化対策等も念頭に置きながら、まち・ひと・しごと創生法の中で検討を進めている状況である。

問・結論はいつ出せるのか、来年度当初予算に計上できるのか。

答・次年度当初予算にも計上すべきだという指摘は真摯に受け止める。その上で、10月をめどにまとめる創生計画や予算査定時期をにらみながら、併せて国・県及び他市の動向等も見極めながら検討を深めていく。

大学との連携による まちづくりについて

吉良 栄三

問・大学の英知を活用して、地域の課題や産業振興策に取組む事例が各地で見られる。本市としても大学との連携を積極的に推進することで、産学官連携をより一層密にし、特色あるまちづくりや地域づくりの取組みができないか。

答・現在、本市では大分大学、立命館アジア太平洋大学、日本文理大学、別府大学と連携協定を締結している。大学連携による地域づくりは、本市としても積極的に取組むべきと考えており、新たに九州大学との連携協定を視野に入れている。九州大学との取組みは、これまでの包括的連携とは違い目的を絞ったものを想定しており、学生が地域に一定期間滞在し地域振興や人材育成の発展を図ろうとするもので、廃校の利活用、若者の流入、定住対策など、本市が抱える様々な課題に対し成果が期待できると考えている。現在、取組みを進めており、九州大学の学生が本市を訪れ、組織研修を行っている。この取組みは、他の大学連携にも広げていけると考えており、今後も積極的に進めていきたい。

檜野地区から興人ま での送水管埋設につ いて

佐藤 元

問・送水管が個人の敷地下に埋設されていることについて、その後の行政側の対策について問う。

答・現在、興人が送水管の強度や安全性を調査中である。データがそろい、解析・検討後、地権者の要請に基づき結果を説明し、佐伯市もこれに対応していく。

問・送水管が噴出した場合はどこがどのような処置を取るのか問う。

答・送水管に問題が生じた場合の処置については、興人が、その原因に応じ必要な補修等を行う。

問・送水管全長の詳細な埋設位置を把握し、市民の生命と財産を保持できる体制は整えてあるのかを問う。

答・埋設位置把握等については、興人から情報の提供を受けるなどして興人と連携して行っていく。

問・6月議会での民と民との問題であるという答弁について現在の考えを問う。

答・民間同士になると行政が介入できない部分があるので、佐伯市としても市民の安心・安全を守る立場からできる限りの協力を行っていく。

女性の登用で輝く・活躍の場を

井上 清三

問・大分県の管理職の女性の割合は、7・5%で全国平均を上回っている。佐伯市は合併以来10年間、女性は部長が143名中1名、また、現在の課長級以上の市長部局の管理職52名中0名、参事級以上でも56名中1名の0・1%である。国は5年後の管理職等の女性の割合を30%に目標を掲げているが、本市の数値目標を踏まえた今後の取り組みを問う。

答・女性管理職の登用について積極的に取り組む。数値目標は現時点では掲げていないが、平成28年4月までに数値目標を掲げて取り組みたい。

問・定住自立圏構想では、2025年には人口が25%以上減少し、間違いなく少子高齢化が急激に進み、労働力不足が問題となる。女性の社会進出を積極的に推進するために、まず市役所が率先して取り組むべきと考える。佐伯市はマイナスの要因、男尊女卑の考えが残っているように伺える。女性に活躍する場を与え、やさしいまちづくり、女性の目線の必要性を思うが、非常に低いその理由を問う。

答・合併以降、男女に関係なく登用してきており、特に意識的ではない。

「わたり」解消の効果 と市税収入と職員給 与について

後藤 幸吉

問・一昨年、県内の市町村に「わたり」があり、1152名中、佐伯市職員が434名いたと公表されている。6月定例会で市長は「わたり」をなくしたと発言したが効果を問う。

答・年間約1億5200万円である。**問・**合併後10年たっている。15億円余分に支払ったのか。

答・平成18年度より職員は5%給料カットしており、その分の影響は差し引くと考える。

問・次に、平成26年度分の市税収入、職員給与及び臨時職員数と賃金合計を問う。

答・市税収入は71億5645万619円、職員給与は68億5191万5512円で臨時職員は285人で3億4170万2817円である。

子育て支援について

浅利 美知子

問・ロタウイルスとは、5歳未満の乳幼児におけるウイルス性胃腸炎の主な微生物で、5歳までにほぼ全ての子どもが感染し胃腸炎を発症する。ロタウイルス感染症を防ぐには、定期接種、接種勧奨、公費負担が不可欠と言われている。医療予防を行うことで、子どもの健康が守られ、医療費削減効果もある。本市での公費助成はできないか。

答・県下3市村で公費助成している。厚生労働省においても、定期接種について審議している。その動向も含め対応したい。

問・子育て情報がわかりにくいとの声がある。どのように情報発信しているのか。

答・「さいきほっとメール」の中で子育て情報も発信している。

問・母親の不安や孤独感を解消するために、育児やイベント等の情報をメールで配信できないか。また、ホームページの子育て情報を充実できないか。

答・メールによる子育て情報の配信は有効と考える。今後は、さいきほっとメールの周知とホームページの充実に努力していきたい。

防犯対策強化について

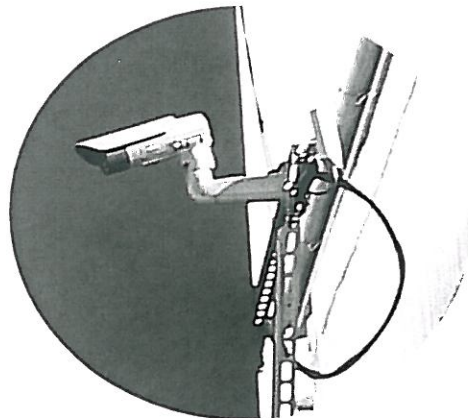
後藤 勇人

問・防犯対策を強化するため、学校や公共施設に防犯カメラの設置を推進する考えはないか。

答・防犯カメラが、犯罪被害の未然防止や犯罪が発生した場合の犯人捜査等に有効性が認められていることは、周知の事実である。また、設置するだけで、「撮られている」という心理的効果があり、近年、多発する犯罪の抑制対策として、その重要性は認識している。一方で、防犯カメラは、通常、繁華街等の比較的不特定多数の人が集まる場所に設置されているため、撮影された個人の肖像権やプライバシー権を侵害する恐れがあり、撮影機器の設置場所や撮影された映像の管理については、十分な配慮と注意が必要となる。学校等の公共施設は、大変多くの施設が存在するため、防犯カメラをどこに設置するか、また、プライバシー保護等の観点から、管理をどうするか等の問題を、今後、教育委員会や公共施設を管理している担当課と協議し、調整が必要と考えている。これらを踏まえた上で、防犯カメラの設置について、調査・研究をしていきたいと考えている。



▲木浦鉦山区にある観光施設「木浦名水館」



▲防犯カメラ

木浦鉦山史の公開と観光資源としての活用について

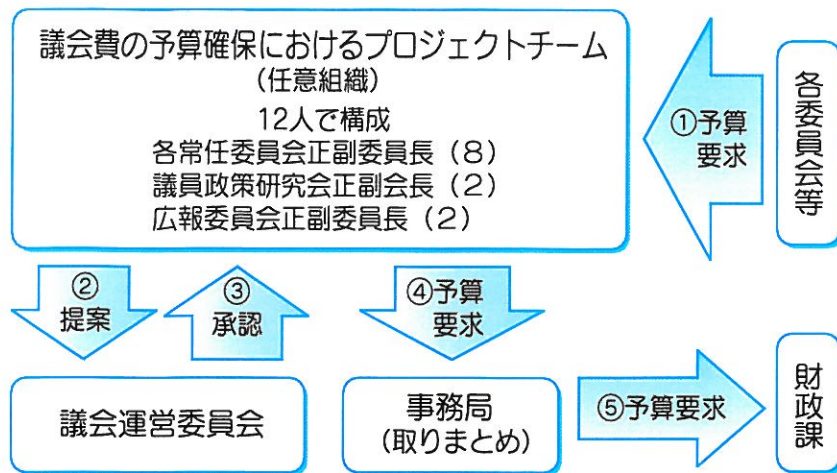
矢野 幸正

問・旧宇目町時代に大字木浦内地域の観光振興を宇目観光として位置づけ取り組んできた。しかし、合併から10年以上が経過し、この間高齢化・過疎化が進み地域は更に活力を失いつつある。大字木浦内地域の活力を取り戻すには、再度宇目観光に力を入れる必要性がある。しかし、改めて観光施設の整備ではなく、今あるものの活用である。具体的に言うとして、平成3年に発行された宇目町誌の活用である。5月に開館した佐伯市歴史資料館の展示コーナーで木浦鉦山の歴史を公開し、広く市内外に周知することにより、周辺部の活性化、特に宇目観光の推進に繋がると考える。見解について問う。

答・旧宇目町の宮崎県境近くにある木浦鉦山跡地は佐伯市の史跡に指定されている。岡藩領であった江戸時代の宇目については、現在の歴史資料館の常設展示では触れていないが展示の重要性は認識し、今後は、岡藩に関する調査も行い、特別展での展示を進めていきたい。

議会費の予算確保におけるプロジェクトチームを設置

議会改革調査特別委員会では、議会改革等に関する件について、調査・研究を行っています。その中で議会活動を更に活発化させるとともに議事機関としての機能充実を図り、議会活動費の予算確保を行うべく、各委員会等の正副委員長で構成するプロジェクトチームを設置しました。



▲ 行政視察受け入れの様子

行政視察の受け入れについて

7月22日(水)

【視察団】福島県喜多方市議会
【研修事項】政策研究会・議会改革について

7月24日(金)

【視察団】鹿児島県志布志市議会
【研修事項】議会報告会、議会モニターについて

7月29日(水)

【視察団】沖縄県沖縄市議会
【研修事項】議会基本条例について

10月7日(水)
【視察団】香川県三豊市議会
【研修事項】議会改革における議会運営について

委員会名簿

委員会の構成が変わりましたのでお知らせいたします。

議会運営委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
12人以内	清家儀太郎	浅利美知子	兒玉輝彦	佐藤元	宮脇保芳	後藤幸吉
			三浦涉			

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
総務	7	清家好文	清田哲也	矢野幸正	宮脇保芳	富松万平
建設	6	御手洗秀光	三浦涉	兒玉輝彦	佐藤元	江藤茂
教育民生	7	吉良栄三	浅利美知子	高司政文	濱野芳弘	塩月健治
経済産業	6	河野豊	後藤勇人	芦刈紀生	上田徹	後藤幸吉

総務常任委員会、教育民生常任委員会は、1名欠員。

広報委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
8	後藤勇人	濱野芳弘	上田徹	清田哲也	塩月健治	御手洗秀光
			富松万平	江藤茂		

議員政策研究会	定数	会長	副会長	会員		
8	高司政文	矢野幸正	兒玉輝彦	芦刈紀生	浅利美知子	後藤幸吉
			清家儀太郎	寺本高明		

議会改革調査特別委員会	定数	委員長	副委員長	委員		
6	井上清三	河野豊	高司政文	後藤勇人	濱野芳弘	清田哲也

会派名簿

会派の構成が変わりましたのでお知らせいたします。

会派名	役職	氏名
伯盛会 (12人)	会長	後藤幸吉
	顧問	宮脇保芳
	副会長	芦刈紀生
	" 経理責任者	清田哲也
		塩月健治
		兒玉輝彦
		富松万平
		江藤茂
		清家好文
		吉良栄三
		矢野精幸
		寺本高明
新風会 (5人)	会長	清家儀太郎
	副会長	御手洗秀光
	" 幹事長 経理責任者	濱野芳弘
		上田徹
無所属の会 (2人)	会長	三浦涉
公明党 (2人)	会長	井上清三
自民党 (2人)	会長	浅利美知子
無会派	経理責任者	後藤勇人
無会派	会長	佐藤元
無会派	経理責任者	河野豊
無会派		高司政文
無会派		井野上準

第68回 大分県民体育大会

がんばった選手たち



別府市野口原グラウンドで9月12日、13日の2日間、議員ソフトボールが開催され、3位と健闘しました。

- 【1試合目】
佐伯市 6 - 4 津久見市
【2試合目】
佐伯市 10 - 4 国東市・東国東郡
【準決勝】
佐伯市 6 - 13 県議会

宮脇保芳監督は、「準決勝は体力が限界でした。3位なら良しとします。」と語っていました。

議員ソフトボール 3位



9月6日、大分銀行ドームで陸上競技が開催されました。

- 【4x100mリレー】惜しくも2位！
第1走 後藤勇人
第2走 吉良米三
第3走 富松万平
第4走 清田哲也
【100m個人】6位 後藤勇人

塩月健治監督は、「来年こそ早くから練習をして優勝します。」と語っていました。

4x100mリレー 2位

第68回大分県民体育大会が大分市・由布市を主会場に開催されました。佐伯市議会選手は2種目の競技に出場し活躍しました。陸上競技の議員・教員4x100mリレーで2位、議員100m個人で6位の成績でした。議員ソフトボールでは3位となり、応援の議員も一生懸命声援を送っていました。

委員長に矢野精幸議員を選出 決算特別委員会

10月26日から28日までの3日間、平成26年度決算認定審査を行うために決算特別委員会を9月25日に設置しました。

委員長に矢野精幸議員、副委員長に御手洗秀光議員を選出しました。

決算の概要や主要施策の説明、監査委員の審査報告を受けて一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出の審査を行いました。

平成26年度の市の予算が効率良く執行されたか、また、事業の成果はどうだったかなどを審査しました。

12月定例会のお知らせ

11月30日(月)	開会
12月7日(月)	一般質問
8日(火)	一般質問
9日(水)	一般質問
10日(木)	一般質問
14日(月)	常任委員会 (経済産業・教育民生)
15日(火)	常任委員会 (建設・総務)
16日(水)	予算特別委員会
24日(木)	採決・閉会

※ぜひ傍聴にお越しください。

編集後記

暑い夏が終わり、やっと爽やかな秋が来て、その秋も山の方から深まりつつあります。金木犀の花が香る頃が一番好きです。運動会や秋祭りで子ども時代に心が躍ったのを懐かしく覚えています。個人的には運動会は秋の開催だと思っています。

また、秋祭りの出店には今でもワクワクします。昔、少ない小遣いを握り締めておもちゃの鉄砲の火薬の匂いを嗅ぎながら走り回りました。祭りの後の寂しさも知っています。

このような目に見えないものを子どもや孫たちに伝えていかなければならないと思っています。そこから郷土愛も生まれてくる気がします。

表紙の写真は統合になる小学校の運動会の一コマです。一生懸命に頑張る姿は美しい。児童たちに負けなように頑張ります。

広報委員会 副委員長 濱野芳弘

発行 佐伯市議会
〒876-8585
佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会
印刷 中島印刷所

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。
メール: gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会 検索
http://www.city.saiki.oita.jp/